

令和6年8月30日

令和7年度の財政投融資計画要求書

(機関名 : 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター)

1. 令和7年度の財政投融資計画要求額

区分	令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	(単位:億円、%)	
			金額	伸率
(1)財政融資	3	2	1	50.0
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	3	2	1	50.0

2. 財政投融資計画残高

区分	令和7年度末 残高(見込)	令和6年度末 残高(見込)	(単位:億円、%)	
			金額	伸率
(1)財政融資	92	94	△2	△ 2.4
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	92	94	△2	△ 2.4

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区分	令和7年度 要求額	令和6年度 計画額	増減
事業計画の合計額	3	2	1
(内訳) 医療機器整備	3	2	1

資金計画

(単位：億円)

区分	令和7年度 要求額	令和6年度 計画額	増減
事業計画実施に必要な資金の合計額	3	2	1
(財源) 財政投融資	3	2	1
財政融資	3	2	1
産業投資	—	—	—
政府保証	—	—	—
自己資金等	—	—	—
一般会計交付金	37	32	5
一般会計補助金	6	1	5
借入金等償還	△5	△5	△1
その他	△38	△28	△10

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：国立研究開発法人国立長寿医療研究センター)

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

国立長寿医療研究センターは、加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするもの（以下「加齢に伴う疾患」という。）に係る医療に關し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、加齢に伴う疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としている。

これらの目的を適切に実施するため、老朽化した設備の整備等に財政投融資を活用するものである。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

国の医療政策として、加齢に伴う疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与するという、当センターの目的を果たすためには、老朽化した設備の整備等を速やかに行い、環境改善を図ることが必要不可欠であるが、これらの整備については、整備内容の精査を行い、必要な金額を要求している。

また、医業収益の確保策、経費削減策など様々な経営改善策を踏まえ、財政投融資の要求を行っている。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

財政投融資による設備整備に関する事業の実施状況について、センター内の運営会議に定期的に諮るようにし、事業の効率的な実施がされるように運用しており、国民に対してより良質の医療を適切に提供することに寄与している。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

財政投融資資金の償還財源は診療収益としているところであり、整備により確保できる医業収益及びランニングコストの精査も実施するとともに、センター全体の収入確保・支出縮減方策を実施し、着実に経営改善を進めていくことから、償還確実性については問題ないと考える。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成におけるP D C Aサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和6年度における国立長寿医療研究センターの財政投融資は2億円を予定しており、令和5年度の運用残は0.3億円となっている。

令和7年度要求については、当センターの経営状況、医療機器等の老朽化に伴う更新整備、今後の当センターの機能の充実の必要性を総合的に勘案し、財政投融資の要求内容としている。

(参考：過去3カ年の財政投融資の運用残額)

	3年度	4年度	5年度
運用残額	2.9 億円	0.2 億円	0.3 億円
運用残率	8.9 %	2.3 %	11.7 %

(注) 「運用残率」は、改定後現額（改定後計画+前年度繰越）に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

該当なし

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名 : 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター)

「経済財政運営と改革の基本方針2024」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

国立長寿医療研究センターは、加齢に伴う疾患に関する高度かつ専門的な医療の提供を行っており、それらの実現のために老朽化した施設、医療機器等の更新を計るものである。

「経済財政運営と改革の基本方針2024」

第2章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現

～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～

6. 幸せを実感できる包摂社会の実現

(1) 共生・共助・女性活躍社会づくり

(共生)

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

～「経済・財政新生計画」～

3. 主要分野ごとの基本方針と重要課題

(1) 全世代型社会保障の構築

(医療・介護サービスの提供体制等)

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」

V. 投資の推進

5. 健康・医療

③テクノロジーを活用した予防・健康づくり等

5年度決算に対する評価

(機関名：国立研究開発法人国立長寿医療研究センター)

1. 決算についての総合的な評価

令和5年度は、稼働病床数の見直しを含めて、病床管理の取り組みを強化することにより、入院延べ患者数を大きく伸ばす等、診療点数の確保に努めた。取組の結果、医業収益は前年度を5億円上回る78億円となった。

経常費用については、電力会社の節電プログラムへ参加する等、水道光熱費の削減に努めたが、経常収支率については95.3%であった。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

- 資産 241億円（前年度255億円）
　　固定資産の減
- 負債 172億円（前年度178億円）
　　長期借入金の減
- 純資産 69億円（前年度 77億円）
　　資本剰余金の減

(2) 費用・収益の状況

- 費用 141億円（前年度138億円）
　　設備関係費の増
- 収益 135億円（前年度133億円）
　　診療収益の増